

令和2年6月市議会定例会提出予定案件

(議案)

- 1 令和2年度大阪府茨木市一般会計補正予算(第2号)

(諮問)

- 1 人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて

(議案)

- 1 茨木市公平委員会委員選任につき同意を求めることについて
- 2 茨木市農業委員会委員の任命につき委員の過半数を認定農業者等又はこれらに準ずる者とすることの同意を求めることについて
- 3 茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
- 4 茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
- 5 茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
- 6 茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
- 7 茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
- 8 茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
- 9 茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
- 10 茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
- 11 茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
- 12 茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
- 13 茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
- 14 茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
- 15 茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
- 16 茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
- 17 一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 18 茨木市介護保険条例の一部改正について

- 19 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について
- 20 工事請負契約締結について（環境衛生センター基幹的設備改良工事）
- 21 工事請負契約の変更について（市道野々宮3号線橋梁下部工新設工事）
- 22 動産（消防ポンプ自動車）取得について
- 23 動産（救急自動車）取得について
- 24 令和2年度大阪府茨木市一般会計補正予算（第3号）

（報 告）

- 1 市長の専決処分事項の指定に係る報告について
- 2 令和元年度茨木市土地開発公社事業実績及び決算の報告について
- 3 令和元年度一般財団法人茨木市保健医療センター事業実績及び決算の報告について
- 4 令和元年度公益財団法人茨木市文化振興財団事業実績及び決算の報告について
- 5 令和元年度一般社団法人茨木市観光協会事業実績及び決算の報告について
- 6 令和2年度茨木市土地開発公社事業計画及び予算の報告について
- 7 令和2年度一般財団法人茨木市保健医療センター事業計画及び予算の報告について
- 8 令和2年度公益財団法人茨木市文化振興財団事業計画及び予算の報告について
- 9 令和2年度一般社団法人茨木市観光協会事業計画及び予算の報告について
- 10 令和元年度下半期大阪府茨木市下水道等事業業務状況報告について
- 11 令和元年度下半期大阪府茨木市水道事業業務状況報告について
- 12 令和元年度大阪府茨木市一般会計継続費繰越計算書報告について
- 13 令和元年度大阪府茨木市一般会計繰越明許費繰越計算書報告について
- 14 令和元年度大阪府茨木市一般会計事故繰越し繰越計算書報告について
- 15 令和元年度大阪府茨木市水道事業会計予算繰越計算書報告について

議案第 44 号	令和 2 年度大阪府茨木市一般会計補正予算（第 2 号）		
<p>○ 補正額 1, 0 2 2, 6 0 4 千円（補正後 124, 873, 491 千円－補正前 123, 850, 887 千円）</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>〈歳 入〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国庫支出金 1 4 4, 0 8 5 千円 ・ 府支出金 4 5, 2 8 8 千円 ・ 繰入金 8 2 0, 6 3 1 千円 ・ 市債 1 2, 6 0 0 千円 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>〈歳 出〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費 Δ 1 9, 4 3 3 千円 ・ 物件費 1 0 7, 9 3 2 千円 ・ 扶助費 1 1 9, 5 2 3 千円 ・ 補助費等 6 0 4, 0 8 2 千円 ・ 投資的経費 1 2, 5 0 0 千円 ・ その他の経費 1 9 8, 0 0 0 千円 </td> </tr> </table> <p>・ 債務負担行為補正 （追加）新型コロナウイルス感染症関連融資利子補給事業 3 0 4, 0 0 0 千円</p>		<p>〈歳 入〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国庫支出金 1 4 4, 0 8 5 千円 ・ 府支出金 4 5, 2 8 8 千円 ・ 繰入金 8 2 0, 6 3 1 千円 ・ 市債 1 2, 6 0 0 千円 	<p>〈歳 出〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費 Δ 1 9, 4 3 3 千円 ・ 物件費 1 0 7, 9 3 2 千円 ・ 扶助費 1 1 9, 5 2 3 千円 ・ 補助費等 6 0 4, 0 8 2 千円 ・ 投資的経費 1 2, 5 0 0 千円 ・ その他の経費 1 9 8, 0 0 0 千円
<p>〈歳 入〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国庫支出金 1 4 4, 0 8 5 千円 ・ 府支出金 4 5, 2 8 8 千円 ・ 繰入金 8 2 0, 6 3 1 千円 ・ 市債 1 2, 6 0 0 千円 	<p>〈歳 出〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費 Δ 1 9, 4 3 3 千円 ・ 物件費 1 0 7, 9 3 2 千円 ・ 扶助費 1 1 9, 5 2 3 千円 ・ 補助費等 6 0 4, 0 8 2 千円 ・ 投資的経費 1 2, 5 0 0 千円 ・ その他の経費 1 9 8, 0 0 0 千円 		
諮問第 1 号	人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて		
<p>○ 現委員 <small>しお み ひろ つぐ</small> 塩見 廣次</p> <p>○ 任 期 令和 2 年 1 2 月 3 1 日任期満了 初就任 平成 2 6 年 1 0 月 1 日就任 2 期目（任期 3 年）</p> <p>○ 選任予定者</p>			
議案第 45 号	茨木市公平委員会委員選任につき同意を求めることについて		
<p>○ 現委員 <small>やま した ゆき お</small> 山下 幸雄</p> <p>○ 任 期 令和 2 年 7 月 3 1 日任期満了 初就任 平成 8 年 8 月 1 日就任 6 期目（任期 4 年）</p> <p>○ 選任予定者</p>			

議案第 46 号	茨木市農業委員会委員の任命につき委員の過半数を認定農業者等又はこれらに準ずる者とする事の同意を求めることについて
<p>○ 農業委員会等に関する法律施行規則の規定により議会の同意を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内容 農業委員の過半数を認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者とするにあたり、議会の同意を求める。 	
議案第 47 号	茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
<p>○ 任 期 令和2年7月20日から（任期3年）</p> <p>○ 任命予定者</p>	
議案第 48 号	茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
<p>○ 任 期 令和2年7月20日から（任期3年）</p> <p>○ 任命予定者</p>	

議案第 49 号	茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
<input type="radio"/> 任 期 令和2年7月20日から（任期3年） <input type="radio"/> 任命予定者	
議案第 50 号	茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
<input type="radio"/> 任 期 令和2年7月20日から（任期3年） <input type="radio"/> 任命予定者	
議案第 51 号	茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
<input type="radio"/> 任 期 令和2年7月20日から（任期3年） <input type="radio"/> 任命予定者	
議案第 52 号	茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
<input type="radio"/> 任 期 令和2年7月20日から（任期3年） <input type="radio"/> 任命予定者	
議案第 53 号	茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
<input type="radio"/> 任 期 令和2年7月20日から（任期3年） <input type="radio"/> 任命予定者	

議案第 54 号	茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
<input type="radio"/> 任 期 令和2年7月20日から（任期3年） <input type="radio"/> 任命予定者	
議案第 55 号	茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
<input type="radio"/> 任 期 令和2年7月20日から（任期3年） <input type="radio"/> 任命予定者	
議案第 56 号	茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
<input type="radio"/> 任 期 令和2年7月20日から（任期3年） <input type="radio"/> 任命予定者	
議案第 57 号	茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
<input type="radio"/> 任 期 令和2年7月20日から（任期3年） <input type="radio"/> 任命予定者	
議案第 58 号	茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
<input type="radio"/> 任 期 令和2年7月20日から（任期3年） <input type="radio"/> 任命予定者	

議案第 59 号	茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
<p>○ 任 期 令和2年7月20日から（任期3年）</p> <p>○ 任命予定者</p>	
議案第 60 号	茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて
<p>○ 任 期 令和2年7月20日から（任期3年）</p> <p>○ 任命予定者</p>	
議案第 61 号	一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
<p>○ 人事院規則の改正を踏まえ、新型コロナウイルス感染症に係る防疫等作業手当を特例的に支給することに伴う所要の改正</p> <p>・ 改正内容</p> <p>①名 称 防疫等作業手当</p> <p>②対象業務 市民の生命・健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業 （病院等の施設への移動時の動線上及び車内等で対象者に接して行う作業等）</p> <p>③金 額 1日につき3,000円 （対象者の身体に直接接触する等の場合、1日につき4,000円）</p> <p>・ 施行日 公布の日（令和2年2月1日適用）</p>	

議案第 62 号	茨木市介護保険条例の一部改正について																									
<p>○ 介護保険法施行令の改正に伴う所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改正内容 消費税率の改定に合わせて、低所得者の保険料の更なる軽減強化を行うため、保険料段階が第 1 から第 3 段階の保険料を改正 <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">【現行(年額)】</th> <th></th> <th style="text-align: center;">【改定後(年額)】</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">(保険料段階)</td> <td style="text-align: center;">(保険料)</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">(保険料)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">第 1 段階</td> <td style="text-align: center;">23,850円</td> <td></td> <td style="text-align: center;">19,080円</td> <td>…生活保護受給者、世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金受給者及び世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額を合わせて80万円以下の者</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">第 2 段階</td> <td style="text-align: center;">36,570円</td> <td></td> <td style="text-align: center;">28,620円</td> <td>…世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額を合わせて120万円以下の者で、第 1 段階以外の者</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">第 3 段階</td> <td style="text-align: center;">46,110円</td> <td></td> <td style="text-align: center;">44,520円</td> <td>…世帯全員が市民税非課税で、第 1 ・第 2 段階以外の者</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施行日 公布の日 			【現行(年額)】		【改定後(年額)】		(保険料段階)	(保険料)	→	(保険料)		第 1 段階	23,850円		19,080円	…生活保護受給者、世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金受給者及び世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額を合わせて80万円以下の者	第 2 段階	36,570円		28,620円	…世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額を合わせて120万円以下の者で、第 1 段階以外の者	第 3 段階	46,110円		44,520円	…世帯全員が市民税非課税で、第 1 ・第 2 段階以外の者
	【現行(年額)】		【改定後(年額)】																							
(保険料段階)	(保険料)	→	(保険料)																							
第 1 段階	23,850円		19,080円	…生活保護受給者、世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金受給者及び世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額を合わせて80万円以下の者																						
第 2 段階	36,570円		28,620円	…世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額を合わせて120万円以下の者で、第 1 段階以外の者																						
第 3 段階	46,110円		44,520円	…世帯全員が市民税非課税で、第 1 ・第 2 段階以外の者																						
議案第 63 号	大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について																									
<p>○ 大阪広域水道企業団規約の変更を協議することについて、地方自治法第 2 8 6 条第 1 項及び同法第 2 9 0 条の規定に基づき、議会の議決を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な内容 大阪広域水道企業団の共同処理する事務に藤井寺市、大阪狭山市、熊取町、河南町に係る水道事業の経営に関する事務を追加 																										

議案第 64 号	工事請負契約締結について（環境衛生センター基幹的設備改良工事）
<ul style="list-style-type: none"> ○ 契約の方法 随意契約 ○ 契約の金額 9, 515, 000, 000円 ○ 契約の相手方 東京都品川区大崎一丁目5番1号大崎センタービル 日鉄エンジニアリング株式会社 代表取締役社長 <small>いしわ ゆきと</small> 石倭 行人 ○ 工事場所 茨木市東野々宮町14番1号 ○ 工事内容 環境衛生センター第1工場 鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上5階 地下1階建 延べ床面積 11, 861. 78㎡ 環境衛生センター第2工場 鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上6階 地下1階建 延べ床面積 16, 631. 08㎡ ・機械設備工事 一式 ・建築工事 一式 ○ 工事完了予定日 令和5年2月28日 	
議案第 65 号	工事請負契約の変更について（市道野々宮3号線橋梁下部工新設工事）
<ul style="list-style-type: none"> ○ 契約の金額 <ul style="list-style-type: none"> ・変更前の金額 307, 292, 700円 ・変更後の金額 326, 690, 100円 ○ 変更の理由 堤体材料として掘削土を流用するにあたり、土質改良が必要となったこと、及び資材価格の高騰に伴い、単価を見直す必要が生じたため。 (原契約) ○ 契約の相手方 堺市西区浜寺元町二丁170番地 株式会社今重興産 代表取締役 <small>はしもと ゆうこ</small> 橋本 裕子 ○ 工事場所 茨木市東野々宮町ほか地内 ○ 工事内容 橋台工、橋脚工、基礎工、土工、土留工、護岸工、復旧工 各一式 ○ 工事完了予定日 令和2年9月30日 	

議案第 66 号	動産（消防ポンプ自動車）取得について
<p>○ 契約の方法 指名競争入札</p> <p>○ 取得の金額 48,510,000円</p> <p>○ 取得の相手方 兵庫県三田市テクノパーク2番地の3 株式会社モリタ 関西支店 支店長 土居 典生^{ど い のり お}</p> <p>○ 取得の物件及び目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 物件 消防ポンプ自動車（1台） ・ 目的 経年劣化が進んでいる消防ポンプ自動車を更新し、下穂積分署に配置する。 	
議案第 67 号	動産（救急自動車）取得について
<p>○ 契約の方法 指名競争入札</p> <p>○ 取得の金額 22,990,000円</p> <p>○ 取得の相手方 大阪市此花区北港一丁目4番64号 大阪トヨペット株式会社 法人営業部 部長 加藤 光行^{か とう みつ ゆき}</p> <p>○ 取得の物件及び目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 物件 救急自動車（1台） ・ 目的 経年劣化が進んでいる救急自動車を更新し、西河原分署に配置する。 	

議案第 68 号	令和 2 年度大阪府茨木市一般会計補正予算（第 3 号）		
<p>○ 補正額 479,952 千円（補正後 125,353,443 千円－補正前 124,873,491 千円）</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>〈歳入〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市税 76,452 千円 ・市債 403,500 千円 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>〈歳出〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物件費 31,570 千円 ・投資的経費 448,382 千円 </td> </tr> </table>		<p>〈歳入〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市税 76,452 千円 ・市債 403,500 千円 	<p>〈歳出〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物件費 31,570 千円 ・投資的経費 448,382 千円
<p>〈歳入〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市税 76,452 千円 ・市債 403,500 千円 	<p>〈歳出〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物件費 31,570 千円 ・投資的経費 448,382 千円 		
報告第 1 号	市長の専決処分事項の指定に係る報告について		
<p>○ 令和元年度における地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づく市長の専決処分事項の指定（平成 17 年 3 月 25 日議員発第 5 号議決）に係る損害賠償額の決定及びこれに伴う和解並びに目的物の価格が 1,000,000 円以下の訴えの提起及び和解について、同条第 2 項の規定による専決処分の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専決処分件数 14 件 			
報告第 2 号	令和元年度茨木市土地開発公社事業実績及び決算の報告について		
<p>○ 地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告</p>			

報告第 3 号	令和元年度一般財団法人茨木市保健医療センター事業実績及び決算の報告について
○ 地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告	
報告第 4 号	令和元年度公益財団法人茨木市文化振興財団事業実績及び決算の報告について
○ 地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告	
報告第 5 号	令和元年度一般社団法人茨木市観光協会事業実績及び決算の報告について
○ 地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告	
報告第 6 号	令和 2 年度茨木市土地開発公社事業計画及び予算の報告について
○ 地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告	
報告第 7 号	令和 2 年度一般財団法人茨木市保健医療センター事業計画及び予算の報告について
○ 地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告	
報告第 8 号	令和 2 年度公益財団法人茨木市文化振興財団事業計画及び予算の報告について
○ 地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告	
報告第 9 号	令和 2 年度一般社団法人茨木市観光協会事業計画及び予算の報告について
○ 地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告	

報告第 10 号	令和元年度下半期大阪府茨木市下水道等事業業務状況報告について		
○ 令和 2 年 3 月 3 1 日現在の業務状況の報告			
報告第 11 号	令和元年度下半期大阪府茨木市水道事業業務状況報告について		
○ 令和 2 年 3 月 3 1 日現在の業務状況の報告			
報告第 12 号	令和元年度大阪府茨木市一般会計継続費繰越計算書報告について		
○ 地方自治法施行令第 1 4 5 条第 1 項の規定による継続費繰越計算書の報告			
	事業名	繰越額	財源内訳
	市民会館跡地エリア 活用事業(暫定広場整備 事業)	1,170,000 円	一般財源 1,170,000 円
	中央公園北グラウンド 整備事業	58,030,000 円	一般財源 58,030,000 円
	合 計	59,200,000 円	一般財源 59,200,000 円

○ 地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定による繰越明許費繰越計算書の報告

事業名	繰越額	財源内訳
市民会館跡地エリア 活用事業（中央公園南 グラウンド等埋蔵文化 財調査事業）	79,200,000 円	一般財源 79,200,000 円
市民会館跡地エリア 管理運営計画策定事業	18,975,000 円	一般財源 18,975,000 円
福祉文化会館外壁補修 事業	20,482,000 円	一般財源 20,482,000 円
運動広場等営繕事業 （西河原公園南庭球場 整備事業）	18,900,000 円	一般財源 18,900,000 円
市民体育館空調設備等 改修事業	138,246,000 円	未収入特定財源 ・国庫支出金 45,821,000 円
		一般財源 92,425,000 円
南市民体育館駐車場 整備事業	65,000,000 円	一般財源 65,000,000 円
西河原市民プール改修 事業	13,512,000 円	一般財源 13,512,000 円
五十鈴市民プール改修 事業	8,250,000 円	一般財源 8,250,000 円
地域密着型介護施設 整備補助事業	254,016,000 円	未収入特定財源 ・府支出金 254,016,000 円

事業名	繰越額	財源内訳
男女共生センター空調設備等改修事業	267,112,000 円	未収入特定財源 ・国庫支出金 68,288,000 円
		一般財源 198,824,000 円
障害福祉センター空調設備等改修事業	39,854,000 円	一般財源 39,854,000 円
私立保育所等感染症対策費補助事業	43,539,000 円	未収入特定財源 ・国庫支出金 43,539,000 円
公立保育所等感染症対策事業	4,000,000 円	未収入特定財源 ・国庫支出金 4,000,000 円
斎場空調設備等改修事業	104,567,000 円	未収入特定財源 ・国庫支出金 38,381,000 円
		一般財源 66,186,000 円
プレミアム付商品券発行事業	143,443,209 円	未収入特定財源 ・国庫支出金 143,443,209 円
安威川ダム周辺整備制度設計等検討事業	17,539,000 円	既収入特定財源 1,791,000 円
		一般財源 15,748,000 円
水路改修事業 (谷山水路)	45,000,000 円	一般財源 45,000,000 円
山間部現地対応拠点整備事業	9,419,000 円	未収入特定財源 ・地方債 9,400,000 円
		一般財源 19,000 円

事業名	繰越額	財源内訳
小学校屋内運動場改修事業	27,958,000円	一般財源 27,958,000円
小学校プール改修事業	10,364,000円	一般財源 10,364,000円
小学校営繕事業 (トイレ改修)	324,500,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 71,528,000円 ・地方債 210,600,000円
		一般財源 42,372,000円
小学校営繕事業 (エレベーター設置)	90,200,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 6,781,000円 ・地方債 7,600,000円
		一般財源 75,819,000円
小学校営繕事業 (外壁・屋上防水改修)	191,100,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 28,949,000円 ・地方債 135,900,000円
		一般財源 26,251,000円
小学校通信ネットワーク整備事業	612,000,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 210,992,000円 ・地方債 303,800,000円
		一般財源 97,208,000円
中学校営繕事業 (トイレ改修)	123,600,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 32,051,000円 ・地方債 80,400,000円
		一般財源 11,149,000円
中学校営繕事業 (外壁・屋上防水改修)	102,200,000円	未収入特定財源 ・国庫支出金 17,290,000円 ・地方債 72,200,000円
		一般財源 12,710,000円

事業名	繰越額	財源内訳
中学校通信ネットワーク整備事業	265,000,000 円	未収入特定財源 ・国庫支出金 87,238,000 円 ・地方債 131,900,000 円
		一般財源 45,862,000 円
青少年センター空調設備改修事業	7,040,000 円	一般財源 7,040,000 円
住宅改修支援事業	7,900,000 円	一般財源 7,900,000 円
農林業施設災害復旧事業	19,407,000 円	未収入特定財源 ・国庫支出金 18,573,623 円 ・その他 833,377 円
合 計	3,072,323,209 円	既収入特定財源 1,791,000 円
		未収入特定財源 ・国庫支出金 816,874,832 円 ・府支出金 254,016,000 円 ・地方債 951,800,000 円 ・その他 833,377 円
		一般財源 1,047,008,000 円

報告第 14 号

令和元年度大阪府茨木市一般会計事故繰越し繰越計算書報告について

○ 地方自治法施行令第 150 条第 3 項の規定による事故繰越し繰越計算書の報告

事業名	繰越額	財源内訳	
安威川ダム周辺整備事業	9,974,800 円	既収入特定財源	902,000 円
		一般財源	9,072,800 円
消防水利整備事業	1,043,164 円	一般財源	1,043,164 円
住宅改修支援事業	100,000 円	一般財源	100,000 円
合 計	11,117,964 円	既収入特定財源	902,000 円
		一般財源	10,215,964 円

報告第 15 号

令和元年度大阪府茨木市水道事業会計予算繰越計算書報告について

○ 地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定による予算繰越計算書の報告

〔建設改良費〕（地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定による繰越）

事業名	繰越額	財源内訳	
工事監督支援業務委託	22,000,000 円	損益勘定留保資金	22,000,000 円
城の前町 φ800mm 水道管 布設工事に伴う支障電 気通信設備移設工事	2,000,000 円	損益勘定留保資金	2,000,000 円
大字桑原ほか φ300mm 水 道管布設工事に伴う支 障ガス管移設工事	10,000,000 円	損益勘定留保資金	10,000,000 円

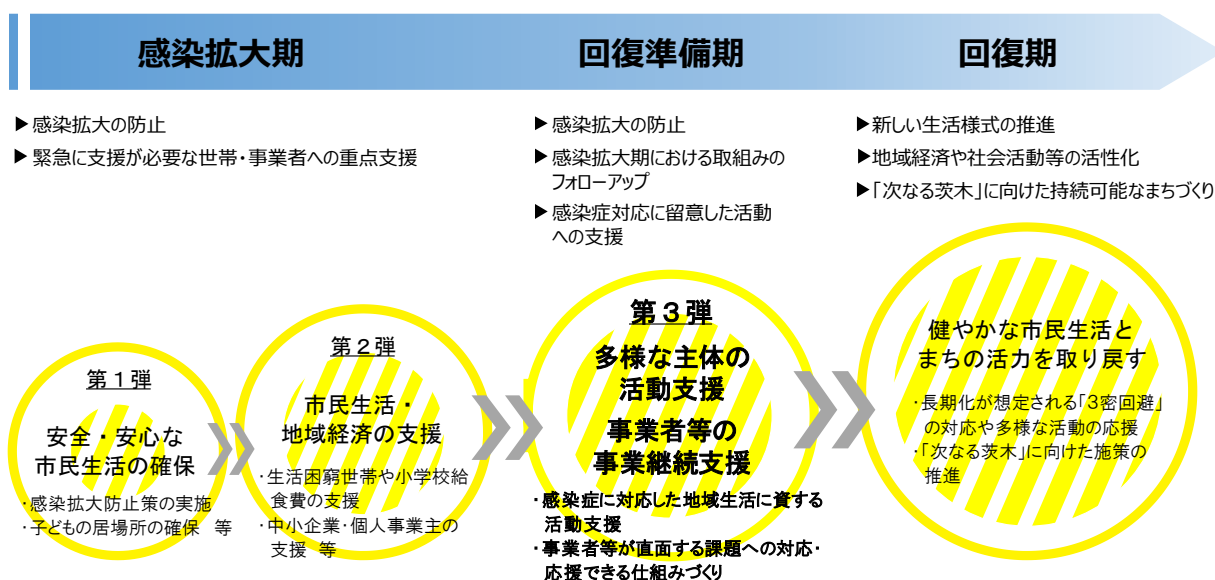
事業名	繰越額	財源内訳
城の前町ほかφ800mm水道管布設工事	376,706,000円	損益勘定留保資金 376,706,000円
大字桑原ほかφ300mm水道管布設工事	59,860,000円	損益勘定留保資金 59,860,000円
北春日丘二丁目ほかφ150mm～φ75mm水道管布設工事	108,750,000円	損益勘定留保資金 108,403,000円 他会計負担金 347,000円
上郡一丁目ほかφ100mm～φ75mm水道管布設工事	51,880,000円	損益勘定留保資金 51,468,000円 他会計負担金 412,000円
駅前一丁目ほかφ150mm～φ75mm水道管布設工事	87,830,000円	損益勘定留保資金 87,830,000円
彩都やまぶき三丁目φ150mm～φ75mm水道管布設工事	52,300,000円	工事負担金 52,300,000円
沢良宜浜一丁目φ150mm水道管布設工事	7,500,000円	工事負担金 7,500,000円
合計	778,826,000円	損益勘定留保資金 718,267,000円 工事負担金 59,800,000円 他会計負担金 759,000円

新型コロナウイルス感染症対策に係る『茨木市緊急対策 第3弾』

— 令和2年度一般会計補正予算（第2号）の概要 —

健やかな市民生活とまちの活力を取り戻すため、自粛要請等が解除され新型コロナウイルスと共存した生活が営まれるなか、感染症対応に留意しつつ活動される市民等の皆さまや、感染リスクを負いながら開業されている医療機関や障害者・介護事業所等への「**多様な主体の活動支援**」に努めるとともに、小規模事業者等への家賃支払い支援や融資に係る利子補給制度、地域生活を支える感染症に対応した事業活動への支援など、「**事業者等の事業継続支援**」を推進する。

「次なる茨木へ。」のロードマップ



□ **補正額 10億2,260万4千円**

(補正後 1,248億7,349万1千円 – 補正前 1,238億5,088万7千円)

□ 主な内容

新型コロナウイルス感染症への対応	1,022,604千円
1 水道料金・下水道等使用料の減額	198,000 千円
2 医療機関への新型コロナウイルス感染対策応援給付金の支給	72,487 千円
3 障害者(児)福祉サービス・介護事業所への新型コロナウイルス感染対策応援給付金の支給	48,066 千円
4 家賃の減額を行う貸主に対する家賃減額協力補助金の創設	82,000 千円
5 情報教育の推進に向けた取組み	46,960 千円
6 図書館における電子書籍の導入	9,952 千円
7 子ども家庭総合支援拠点の整備	11,084 千円
8 チャレンジいばらき補助金の拡充	1,550 千円
9 新型コロナウイルス感染症対策に係る災害用備蓄品の充実	7,880 千円

新型コロナウイルス感染症への対応に係る市負担分は、財政調整基金の取り崩し（8.2億円）により対応。

令和2年度一般会計補正予算(第2号)総括表

(歳入)

(単位：千円)

(歳入)	予 算 額	左 の 内 訳		備 考
		特定財源	一般財源	
15 国庫支出金	144,085	144,085		施設型給付費負担金 49,732 保育対策総合支援事業費補助金 24,457 子ども・子育て支援交付金 19,425
16 府支出金	45,288	45,288		施設型給付費負担金 24,866 子ども・子育て支援交付金 15,285
19 繰入金	820,631		820,631	財政調整基金繰入金
22 市債	12,600	12,600		運動広場整備債 6,600 市民体育館整備債 6,000
補正額 A	1,022,604	201,973	820,631	
補正前の予算額 B	123,850,887	64,722,041	59,128,846	
補正後の予算額 A+B	124,873,491	64,924,014	59,949,477	

令和2年度一般会計補正予算(第2号)総括表

(歳出)

(単位：千円)

(歳出)	予算額	消費的経費				投資的経費	その他の経費
		人件費	物件費	扶助費	補助費等		
1 議会費	△ 30,000	△ 30,000					
2 総務費	43,625		30,075		1,050	12,500	
3 民生費	286,735	10,567	6,174	119,523	150,471		
4 衛生費	363,231		8,260		354,971		
5 労働費	3,590				3,590		
7 商工費	94,000				94,000		
10 教育費	63,423		63,423				
13 諸支出金	198,000						198,000
補正額 A	1,022,604	△ 19,433	107,932	119,523	604,082	12,500	198,000
補正前の予算額 B	123,850,887	17,709,158	16,718,549	30,389,440	36,646,663	8,148,526	14,238,551
補正後の予算額 A+B	124,873,491	17,689,725	16,826,481	30,508,963	37,250,745	8,161,026	14,436,551

補正予算（第2号）の内容について

1 主な内容

(1) 市民生活への支援

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
水道料金・下水道等使用料、国民健康保険料の減額		198,000		198,000
水道料金・下水道等使用料の減額 【水道営業課】 【下水道総務課】	一般家庭における日常生活を支援するため、水道料金・下水道等使用料を減額する。 <内容>一般家庭における水道料金・下水道等使用料の基本料金の半額相当を2か月分減額（水道：935円、下水道：550円） <対象>7月・8月の検針分（全契約者）	198,000		198,000
国民健康保険料の減額 【保険年金課】	国民健康保険加入世帯の保険料負担を軽減するため、繰越金を緊急的に活用し、保険料（年額）を昨年度並みに減額する。 [1人あたり保険料] ・令和元年度：147,452円 ・令和2年度（試算額） <軽減前>160,230円（前年度比+8.7%、+12,778円） ⇒<軽減後>146,310円（前年度比△0.8%、△1,142円）	-	-	-

(2) 医療体制の確保等

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
医療機関への支援		282,571		282,571
地域医療支援病院の施設整備費への補助 【保健医療課】	かかりつけ医等への支援の中核となる地域医療支援病院として承認された医療機関に対し、必要となる設備整備等に係る経費の一部を補助する。 <対象>地域医療支援病院の承認を受けた病院 <対象経費>ICU設置、医療機器購入経費 <補助率>1/2	12,571		12,571
地域医療支援病院への医療体制確保補助金の創設 【保健医療課】	安定した地域医療体制を確保するため、市内の医療体制の中核として救急医療等の新型コロナウイルス感染症の対応を担う地域医療支援病院の運営経費について補助を行う。 <対象>地域医療支援病院 <対象経費>急性期・ICU等の入院医療に係る運営経費 ※国・府の負担分は除く <補助率>2/3	270,000		270,000

(3) 医療機関・障害・介護事業所の支援、感染予防用品の購入等

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
感染対策応援給付金		120,553		120,553
医療機関への新型コロナウイルス感染対策応援給付金の支給 【保健医療課】	医療提供体制の継続・維持を応援するため、市内の医療機関に対し、感染対策応援給付金を支給する。 ＜対象＞市内の病院（14か所）、一般診療所（222か所）、 歯科診療所（149か所）、薬局（123か所） ＜支給額＞救急告示病院：1施設あたり200万円 救急非告示病院：1施設あたり100万円 病院以外の医療機関：1施設あたり10万円 ＜支給＞6月下旬からの申請受付に基づき順次振込	72,487		72,487
障害者（児）福祉サービス事業所への新型コロナウイルス感染対策応援給付金の支給 【障害福祉課】 【子育て支援課】	障害福祉サービス提供体制の継続・維持を応援するため、市内の障害者（児）福祉サービス事業所等に対し、感染対策応援給付金を支給する。 ＜対象＞市内の障害福祉サービス事業所（170事業所）、 放課後等デイサービス事業所等（60事業所） ＜支給額＞1事業所あたり10万円 ＜支給＞6月下旬からの申請受付に基づき順次振込	23,041		23,041
介護事業所への新型コロナウイルス感染対策応援給付金の支給 【長寿介護課】	介護サービス提供体制の継続・維持を応援するため、市内の介護事業所に対し、感染対策応援給付金を支給する。 ＜対象＞市内の介護事業所（250事業所） ＜支給額＞1事業所あたり10万円 ＜支給＞6月下旬からの申請受付に基づき順次振込	25,025		25,025
マスク・手指消毒液の配布		7,601		7,601
障害福祉サービス事業者・介護事業者等への手指消毒液の配布 【障害福祉課】 【長寿介護課】 【子育て支援課】	新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、障害福祉サービス、介護、放課後等デイサービス等事業者へ手指消毒液を配布する。 ＜対象＞市内の障害福祉サービス事業者（120法人）、 介護事業者（170法人）、 放課後等デイサービス等事業者（43法人） ＜配布時期＞6月～	1,430		1,430
医療機関等へのマスクの配布 【保健医療課】	新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、医療機関や高齢者施設等へマスクを配布する。 ＜配布先＞医療機関、高齢者施設、障害者施設、保育・児童施設 ＜配布枚数＞15万枚 ＜配布時期＞4月緊急対応済	6,171		6,171
障害者就業支援		3,507		3,507
就労継続支援B型事業利用者に対する就業支援金の支給 【障害福祉課】	工賃が減収となっている就労継続支援B型事業利用者の生活及び社会参加を支援するため、就業支援金を支給する。 ＜対象＞就労継続支援B型事業の利用者（350人） ＜支給額＞1人あたり1万円 ＜支給＞6月下旬からの申請受付に基づき順次振込	3,507		3,507

(4) 事業者等の事業継続支援

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
家賃支払や融資返済等に係る支援		97,590		97,590
家賃の減額を行う貸主に対する家賃減額協力補助金の創設 【商工労政課】	<p>賃貸物件の家賃支払が困難となっている市内の小規模事業者を支援するため、家賃の減額に協力する貸主に対して減額に係る経費の一部を補助する。</p> <p><対 象>飲食店や物品販売等の事業活動を市内に店舗を構えて行う小規模事業者（従業員5人以下の法人・個人）に対し、3か月分の家賃を半額以上減額するテナントオーナー（540店舗）</p> <p><補 助 率>7月を含む3か月分の家賃減額累計額の2/3</p> <p><補 助 額>テナント1店舗あたり20万円（上限） （テナントオーナー1人あたり200万円（上限））</p> <p><実施時期>6月下旬～</p>	82,000		82,000
新型コロナウイルス感染症関連融資に係る利子補給制度の創設 【商工労政課】	<p>市内事業者の事業継続を支援するため、国の利子補給制度（当初の3年間無利子）の利用者に対し、有利子となる2年間分（令和5年度～7年度分）の利子について補助を行う。</p> <p><対 象>市内小規模事業者（商業・サービス業：従業員5人以下、その他：従業員20人以下の法人及び個人）</p> <p><補助額>各年度10万円（上限）〔合計20万円（上限）〕</p> <p><期 間>国の利子補給期間終了後の2年間</p> <p><債務負担行為設定> 〔期 間〕令和5年度～7年度 〔限度額〕304,000千円</p>	-	-	-
新型コロナウイルス感染症に対応した商店街・共同事業者等の事業活動への補助 【商工労政課】 【34頁参照】	<p>地域住民の利便性の向上に資する事業を支援する商店街・小売市場振興事業補助金を拡充し、自粛要請緩和後の商店街・共同事業者等が行う「3つの密」防止等の新型コロナウイルス感染症対応に留意した事業活動に係る経費について補助する。【予算総額：16,237】</p> <p><対 象>地域生活支援事業を実施する商店街及び共同事業者等</p> <p><補 助 率>10/10</p> <p><補 助 額>150万円（上限）</p>	12,000		12,000
非正規雇用者等への再就職支援助成金の拡充 【商工労政課】	<p>正規雇用が困難となっている状況に対応するため、再就職支援助成金を拡充し、非正規雇用者を対象に加え、正規就職に向けて行う教育訓練に係る経費を補助する。【予算総額：4,140】</p> <p><対 象>離職者に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた非正規雇用者を追加（50人）</p> <p><補 助 率>教育訓練受講料の1/2</p> <p><補 助 額>5万円（上限） （雇用保険未加入者は5万円に加え、国の教育訓練給付金相当額を加算）</p>	3,590		3,590

(5) 小中学校の学習支援等

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
教育環境の充実等		46,960	18,000	28,960
情報教育の推進に向けた取り組み 【教育センター】	通信環境が整っていない家庭において、オンライン授業動画の視聴のほか、家庭学習のフォローや生活状況の確認等を行うため、タブレット及びモバイルルータを貸与する。 ＜対象＞小中学生1,800人（小学生1,400人、中学生400人） 【財源：公立学校情報機器整備費補助金(国) 18,000】	46,960	18,000	28,960
マスクの配布		6,511	3,255	3,256
教職員等へのマスクの配布 【教育政策課】 【学校教育推進課】 【教職員課】	新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、小中学校教職員やスクールサポーター等にマスクを配布する。 ＜配布枚数＞16.3万枚 ＜配布時期＞6月～ 【財源：学校保健特別対策事業費補助金(国) 3,255】	6,511	3,255	3,256

(6) 在宅での読書活動の支援

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
電子書籍の導入		9,952		9,952
図書館における電子書籍の導入 【中央図書館】	今後の多様な利用形態に対応するため、児童が自宅で学習できる書籍や、資格取得のための参考書等の電子書籍(1,500タイトル)を導入する。 ＜内容＞ ・調べる学習などに役立つ児童書 ・中高生向けの文芸書 ・一般向けビジネス・語学・資格学習書 ・外国語児童書 ＜利用開始＞7月末～	9,952		9,952

(7) 子育て世帯への支援等

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
虐待対応の充実・強化		11,084	11,084	
子ども家庭総合支援拠点の設置(子育て支援総合センターの体制充実) 【子育て支援課】 【35頁参照】	子どもや保護者に寄り添った継続的な在宅支援や児童虐待の発生・重篤化の防止体制を充実するため、子育て支援総合センターに子ども家庭総合支援拠点を設置する。【予算総額：32,130】 【財源：児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金(国) 11,084】	11,084	11,084	

(単位：千円)

事業	内 容 等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
小学校の臨時休業等に係る対応		46,432	31,021	15,411
ファミリー・サポート・センター利用料の補助 【子育て支援課】	小学校の臨時休業等により、ファミリー・サポート・センター事業を利用する費用について補助する。 ＜対 象＞ファミリー・サポート・センター利用者 ＜期 間＞4月1日～学校の本格再開 ＜補助額＞6,400円/日（上限） 【財源：子ども・子育て支援交付金(国) 1,152、(府) 1,152】	3,456	2,304	1,152
放課後等デイサービス等利用料の補助 【子育て支援課】	小学校等の臨時休業により、障害児の通所施設である放課後等デイサービス等の利用が増加したことに伴う利用者負担の増加分を補助する。 ＜対 象＞放課後等デイサービス利用者等 ＜期 間＞3月2日～学校の本格再開 ＜補助額＞小学校等の臨時休業に伴う利用者負担の増加分 【財源：障害者総合支援事業費補助金(国) 328、(府) 123】	576	451	125
民間学童保育室の開室時間拡充の継続 (放課後児童健全育成事業費補助金の増額) 【学童保育課】	小学校の臨時休業により、家庭で留守番をさせることが困難な児童等の居場所を確保するため、民間学童保育室の開室時間の拡充に要する経費を補助する。 ＜対 象＞民間学童保育室(8施設10クラス) ＜期 間＞4月8日～学校の本格再開 【財源：子ども・子育て支援交付金(国) 10,133、(府) 10,133】	30,400	20,266	10,134
民間学童保育室利用料の還付費用の補助 (放課後児童健全育成事業費補助金の拡充) 【学童保育課】	学童保育室を自主的に利用しない利用者へ、民間学童保育室が利用料の還付を行う経費について補助する。 ＜対 象＞民間学童保育室(8施設10クラス) ＜期 間＞4月1日～学校の本格再開 【財源：子ども・子育て支援交付金(国) 4,000、(府) 4,000】	12,000	8,000	4,000
認定こども園等の休園に係る対応		143,505	89,641	53,864
私立認定こども園等の利用者負担額の減額等に伴う施設型給付費負担金等の増額 【保育幼稚園事業課】	私立認定こども園等の休園に伴い、家庭保育に協力している世帯の利用者負担額の減額等に係る対象施設の減収分について、施設型給付費負担金等を支給する。 ＜対 象＞私立認定こども園(29施設)、 私立小規模保育事業所(18施設)、 私立事業所内保育事業所(2施設) ＜期 間＞4月1日～6月30日 【財源：施設型給付費負担金(国) 49,732、(府) 24,866、 地域型保育給付費負担金(国) 10,029、(府) 5,014】	119,523	89,641	29,882

(単位：千円)

事業	内 容 等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
私立認定こども園等の副食費用減免に係る補助 【保育幼稚園事業課】	私立認定こども園等の休園に伴い、家庭保育に協力している世帯へ、私立認定こども園等が副食費を減免する経費について補助する。 ＜対 象＞私立認定こども園(29施設)、私立保育所(12施設) ＜期 間＞4月1日～6月30日	23,982		23,982
感染症予防用品の購入等		28,597	28,597	
私立認定こども園等へ感染予防用品の購入費を補助 【保育幼稚園事業課】	新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、私立認定こども園等においてマスクの購入や施設の消毒に必要となる経費について補助する。 ＜対 象＞私立認定こども園(29施設)、私立保育所(14施設)、私立小規模保育事業所(18施設)、私立事業所内保育事業所(2施設)、私立認可外保育施設(16施設)、企業主導型保育事業所(13施設) ＜対象経費＞マスク、消毒液、空気清浄機等の感染予防に必要となるもの ＜補 助 額＞50万円(上限) 【財源：保育対策総合支援事業費補助金(国) 24,457】	24,457	24,457	
公立学童保育室における感染予防用品の購入 【学童保育課】	新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、公立学童保育室において空気清浄機を購入する。 ＜対象施設＞公立学童保育室(30施設69クラス) 【財源：子ども・子育て支援交付金(国) 4,140】	4,140	4,140	

(8) 地域活動・福祉活動への支援

(単位：千円)

事業	内 容 等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
地域活動・福祉活動等への支援		17,664		17,664
自治会活動の感染予防支援補助 【市民協働推進課】	新型コロナウイルス感染症対策に取り組む自治会活動を支援するため、自治会集会施設等整備事業補助金を拡充し、集会施設等への飛沫防止板や換気扇の設置等に必要となる経費について補助する。 【予算総額：23,500】 ＜対 象＞単位自治会(504自治会) ＜対象経費＞感染予防に向けた集会所の改修、衛生用品の購入等 ＜補 助 額＞1自治会あたり5万円(上限)	12,500		12,500
福祉活動等感染予防支援補助金の創設 【地域福祉課】 【こども政策課】	新型コロナウイルス感染症対策に取り組む高齢者、子ども等に係る福祉活動を行う団体を支援するため、マスクの購入や施設の消毒等に必要となる経費について補助する。 ＜対 象＞市内の高齢者・介護・障害者・子ども分野の福祉活動に関わる団体(120団体) ＜対象経費＞マスク、消毒液等の感染予防に必要となるもの ＜補 助 額＞1か所あたり3万円(上限) ＜実施時期＞6月下旬～	3,614		3,614

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
チャレンジいばらき補助金（提案公募型公益活動支援事業補助金）の拡充 【市民協働推進課ほか】	市民活動における新型コロナウイルス感染症対策にかかる創意工夫した取組みに対して活用を図るため、提案公募型のチャレンジいばらき補助金を拡充する。【予算総額：6,000】 ・人権・男女共同参画推進事業 ・文化芸術振興事業 ・少年少女スポーツ大会事業 ・自由テーマ型事業 ＜補助率＞現行：1/2等→対象事業：10/10 ＜補助額＞現行：10万円等→対象事業：20万円（上限）	1,550		1,550

(9) 指定避難所における感染予防用品の充実

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
災害用備蓄品の充実		7,880		7,880
新型コロナウイルス感染症対策に係る災害用備蓄品の充実 【危機管理課】	災害時における避難所での新型コロナウイルスの感染拡大の防止に向け、指定避難所75か所に感染予防用品を整備する。 ＜備蓄品＞消毒液（次亜塩素酸ナトリウム溶液 1,050ℓ） ダンボールベッド(230台) マスク(37,500枚) 使い捨て手袋(3,750組) ペーパータオル(60,000枚)	7,880		7,880

(10) スポーツ施設への感染防止対策

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
体育館		19,000	18,933	67
市民体育館第5体育室への換気機能付き空調設備の設置 【スポーツ推進課】	新型コロナウイルス感染防止対策として、市民体育館第5体育室に換気機能付き空調設備を設置する。 【財源：学校施設環境改善交付金（国）3,000、市債 6,000】	9,000	9,000	
西河原公園屋内運動場への換気設備の設置 【スポーツ推進課】	新型コロナウイルス感染防止対策として、西河原公園屋内運動場に換気設備を設置する。 【財源：学校施設環境改善交付金（国）3,333、市債 6,600】	10,000	9,933	67

(11) 議員報酬の減額

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
議員報酬		▲30,000		▲30,000
議員報酬の減額 【議会総務課】	市議会議員の報酬を20%減額する。	▲30,000		▲30,000

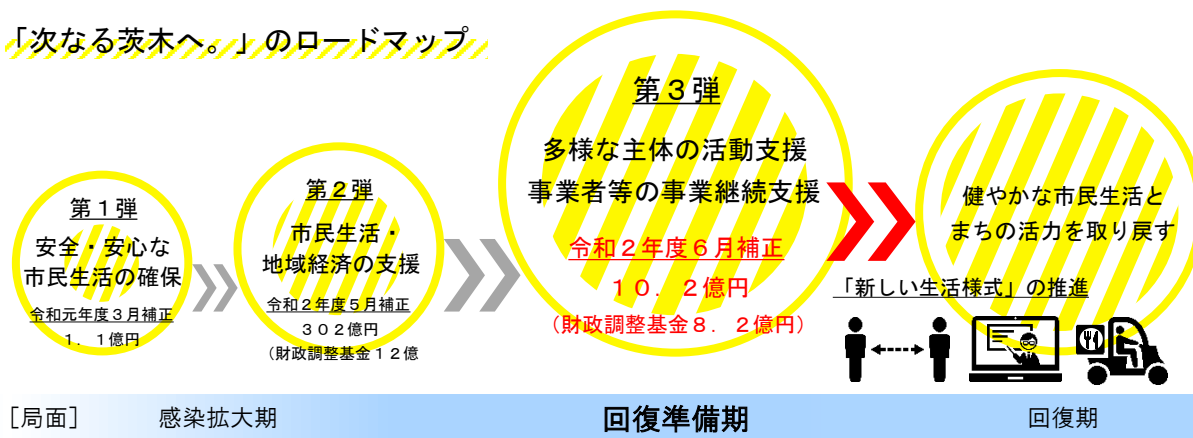
(12) 債務負担行為

(単位：千円)

事業	内容等	限度額
債務負担行為		
新型コロナウイルス感染症関連融資利子補給事業 【商工労政課】	期間及び補助金の限度額を設定する。 〔期間〕 令和5年度～令和7年度 〔限度額〕 304,000千円	304,000

自粛要請が緩和される中での市独自の感染症対策

「次なる茨木へ。」のロードマップ



《●は市単独事業》

多様な主体の活動支援

〈感染症に対応した地域生活に

資する活動への支援〉

地域活動、福祉活動の感染対策と創意工夫ある
市民活動を支援

- 自治会活動の感染予防支援補助(1,250万円)
- 福祉活動等感染予防支援補助金の創設(362万円)
- チャレンジいばらき補助金の拡充(155万円)

〈感染リスクを負いながら開業する

健やかな市民生活を支える医療や各種サービス
を応援

- 感染防止対策給付金の支給[医療機関、障害福祉、介護事業所](1億2,056万円)

〈医療体制の確保等〉

- 地域医療支援病院の施設整備費への補助(1,258万円)
- 地域医療支援病院への医療体制確保補助金の創設(2億7,000万円)

〈市民生活への支援〉

- 水道料金・下水道等使用料の減額(1億9,800万円)
- 国民健康保険料の減額(繰越金の活用)

〈指定避難所における感染予防用品の充実〉

- 新型コロナウイルス感染症対策に係る災害用備蓄品の充実(788万円)

事業者等の事業継続支援

〈事業者等が直面する課題への対応・

事業継続に向けた事業活動に必要な経費

- 家賃減額協力補助金の創設(8,200万円)
- 感染症関連融資に係る利子補給制度の創設(債務負担行為:R5~R7で3億400万円)

〈感染症に対応した地域生活に資する

地域住民の利便性向上に資する「3密回避」等
の感染症対策の取組等を支援

- 商店街・共同事業者等の事業活動への補助(1,200万円)

〈非正規雇用者等への再就職支援〉

- 非正規雇用者等への再就職支援助成金の拡充(359万円)

〈教育・子育て支援〉

- 情報教育の推進に向けた取組み(4,696万円)
- 図書館における電子書籍の導入(996万円)
- 子ども家庭総合支援拠点の設置(1,109万円)

〈感染症対策を応援する仕組み〉

- #エール茨木寄附の創設



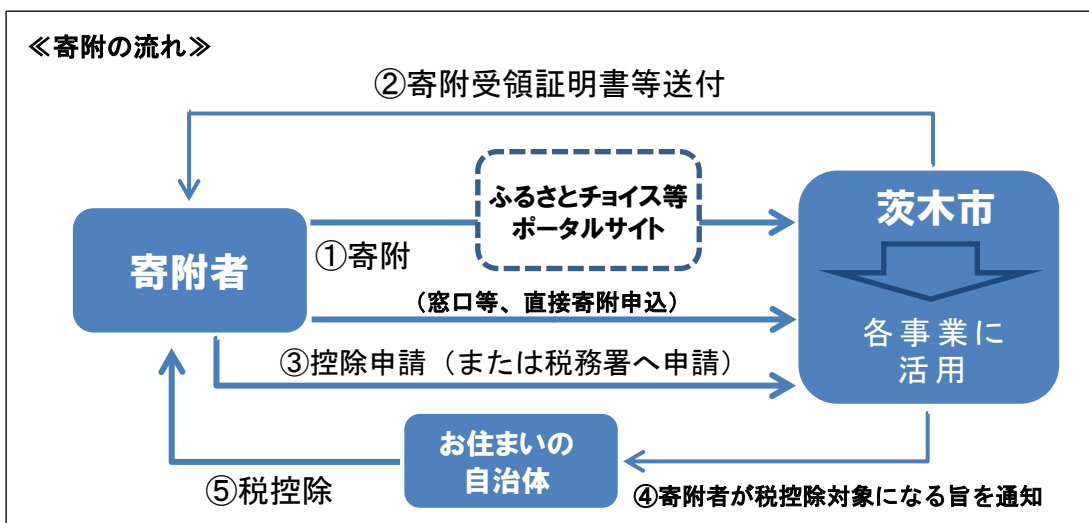
「#エール茨木寄附」の創設

1 目的

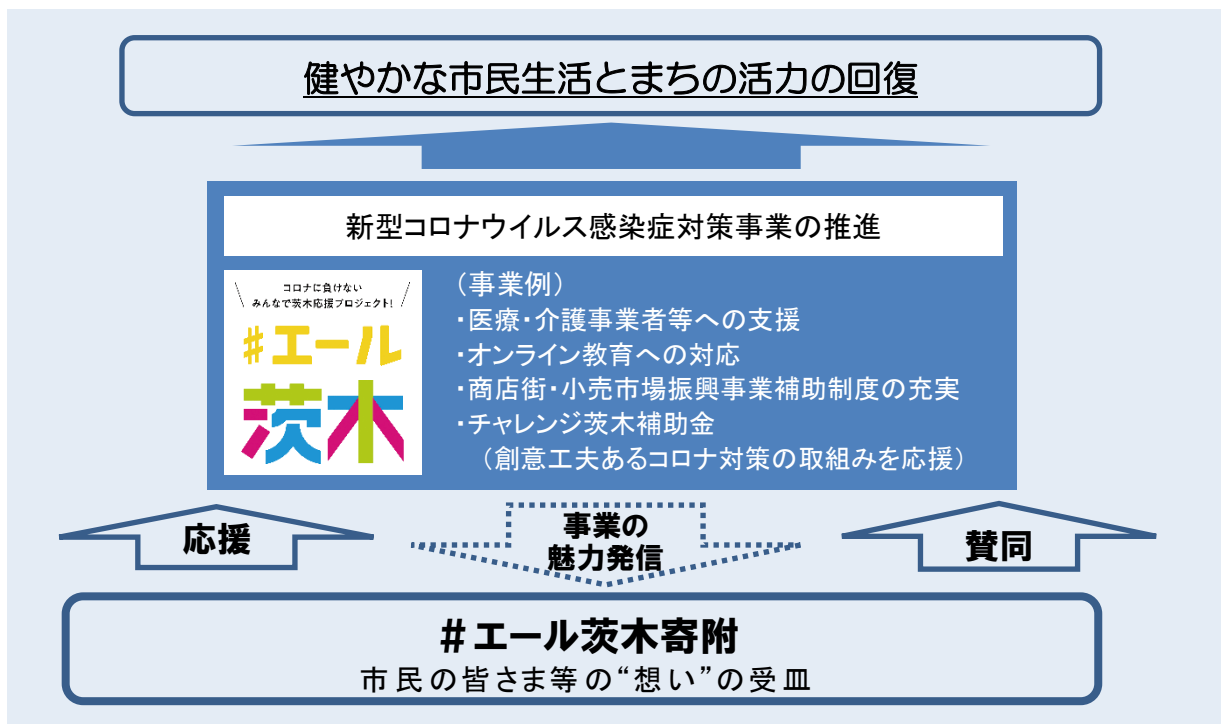
市が進めているさまざまな新型コロナウイルス感染症対策に係る取組みを応援する市民・事業者の皆さまの想いの受皿として、「#エール茨木寄附」を創設し募集することにより、市民・事業者・行政が一丸となって健やかな市民生活とまちの活力の回復を目指す。

2 内容

現行の茨木市ふるさと寄附金（ふるさとチョイス、さとふる等を活用）の用途に、新たに新型コロナウイルス感染症対策への用途として「#エール茨木」を設定。寄附を募集し、各課において展開する各種事業に充当する。



3 全体イメージ



商店街・共同事業者等の事業活動への補助

○ 概要

新型コロナウイルスと共存した日常が営まれるなか、地域住民の利便性・快適性の向上に資する商店街・共同事業者等の感染症対応に留意した事業活動等を支援するため、補助を行う。

市制度	商店街・共同事業者等が行う新型コロナ感染症対応に取り組む事業活動への補助
商店街・小売市場振興事業補助制度（地域生活支援事業：コロナ対応型）を拡充	
内容	「3つの密の回避」等の実現に向けた、地域生活の利便性や快適性を高めるサービスを提供する取組みに対して補助を行う。 従来は補助対象外であった <u>車両購入費についても補助対象に加える。</u>
対象者	商店街及び共同事業者等（個人事業主が連携して取り組む事業も対象）
補助内容	補助率、上限額ともに拡充 補助率 1/2 ⇒ <u>1.0/1.0</u> 上限額 50万円 ⇒ <u>150万円</u>

こんな取組みに活用できます！



〔地域住民の生活利便性の向上に資する事業〕

- 複数店舗の商品のデリバリーサービスを始めるために使う車両を購入したい。
- 空き店舗を借りて、複数店舗のテイクアウト商品の販売を始めたい。
- 様々な店舗の営業状況（時間短縮・感染防止対策等）をホームページで発信したい。
- ロスにならないよう農産物や花き等のオンラインストアを立ち上げたい。
- 様々な分野で趣味や学習につながるオンライン講座を開催したい。

【参考】

国制度	個人事業主等が新型コロナ感染症への対応として取り組む事業活動への補助
小規模事業者持続化補助金（コロナ特別対応型）	
内容	非対面型ビジネスモデルへの転換等を図る店舗改装や、新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発、テレワーク環境の整備等の販路開拓等に取り組む経費に対して補助を行う。 〔取組例（店舗改装）〕 ○ テイクアウトに対応するための店舗壁面にへの受渡口設置 ○ 対面配置を控えるため、飲食スペースの配席レイアウトの変更
対象者	小規模事業者等（会社及び個人事業主）※従業員数等一定要件有
補助内容	補助率 2/3、上限額 100万円

子ども家庭総合支援拠点の設置（子育て支援総合センターの体制充実）

1 背景・目的

全国的に児童虐待に係る通告数が増大し、都道府県の児童相談所の対応が逼迫した状態にある中、児童福祉法の改正で、市町村において適切な支援業務を行うことが明確化されたことから、多くの児童虐待のケースにおいて重要となる在宅支援の一層の強化を図るため、子どもや保護者に寄り添った継続的な支援や、児童虐待の発生・重篤化を防止する体制を充実する。

2 概要



【担うべき主な機能】

(1) 子どもとその家庭への支援（子育て世代包括支援センターと一体的に実施）

養育環境全般の実情を把握するとともに、妊娠・子育て等に関する相談に応じ、個々のニーズに応じた子育て支援サービス等を提供する。

- ・乳児家庭全戸訪問や妊娠届出時の面接等による子どもとその家庭等の状況把握
- ・家庭状況等に応じた子育て支援サービスの提供及び利用調整

(2) 要保護児童対策地域協議会による支援

要保護児童等の早期発見や適切な保護を図るため、支援を行う各機関の調整を担う。

- ・要保護児童及び特定妊婦等に関する調査、アセスメント、支援計画の作成
- ・訪問等による継続的な養育支援や要保護家庭等への助言指導

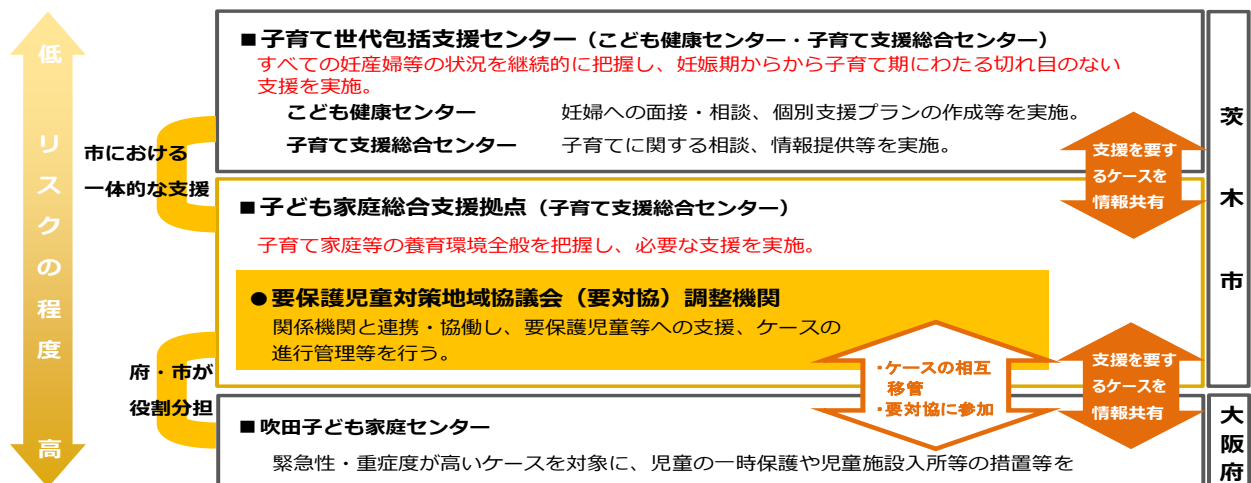
(3) 吹田子ども家庭センターとの連携

- ・施設退所後の支援、里親等への支援

【体制】

- ・虐待対応専門員等24人が必要
⇒虐待対応専門員5人を追加雇用（その他は既存配置及び関係課職員で対応）

＜子ども家庭総合支援拠点に係る支援のイメージ＞



令和2年度一般会計補正予算(第3号)総括表

(歳入)

(単位：千円)

(歳入)	予 算 額	左 の 内 訳		備 考
		特定財源	一般財源	
1 市 税	76,452		76,452	個人市民税
22 市 債	403,500	403,500		ダム周辺整備債
補 正 額 A	479,952	403,500	76,452	
補正前の予算額 B	124,873,491	64,924,014	59,949,477	
補正後の予算額 A + B	125,353,443	65,327,514	60,025,929	

令和2年度一般会計補正予算(第3号)総括表

(歳出)

(単位：千円)

(歳出)	予 算 額	消 費 的 経 費				投 資 的 経 費	そ の 他 の 経 費
		人 件 費	物 件 費	扶 助 費	補 助 費 等		
4 衛 生 費	18,150		18,150				
8 土 木 費	448,382					448,382	
10 教 育 費	13,420		13,420				
補 正 額 A	479,952		31,570			448,382	
補正前の予算額 B	124,873,491	17,689,725	16,826,481	30,508,963	37,250,745	8,161,026	14,436,551
補正後の予算額 A + B	125,353,443	17,689,725	16,858,051	30,508,963	37,250,745	8,609,408	14,436,551

補正予算（第3号）の内容について

1 基本方針

「安全・安心」、「豊かさ・幸せ」を実感できる「次なる茨木」のまちづくりへ向けて取り組む最重要課題のうち、早期に対応が必要な事業について実施する。

2 内容

(1) 救急病院の誘致

(単位：千円)

事業	内 容 等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
基本構想策定		18,150		18,150
病院誘致に向けた基本整備構想の策定 【保健医療課】	市内の医療体制の充実を図る病院誘致に向けて検討を進めるため、必要となる医療機能等をまとめる基本整備構想を作成する。	18,150		18,150

(2) 中学校給食の実施

(単位：千円)

事業	内 容 等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
基本計画策定		13,420		13,420
中学校給食基本計画の策定等 【学務課】	中学校給食審議会の答申を踏まえ、中学校給食基本計画を策定するほか、効率的・効果的な給食事業の実施に向けて、民間の資金やノウハウの導入可能性について調査・検討する。	13,420		13,420

(3) 安威川ダム周辺の整備

(単位：千円)

事業	内 容 等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
用地取得		448,382	403,500	44,882
安威川ダム周辺整備事業 【北部整備推進課】	安威川ダム周辺整備事業としてスポーツ・レクリエーション施設等を整備するにあたり、土地の購入を行う。 (対象：大字生保・大字車作・大字福井・大字大岩 81,269㎡) 用地、補償 【財源：市債 403,500】	448,382	403,500	44,882